

JCES ニュース

Japan Comparative Education Society

NO.37

第 55 回大会を終えて

第 55 回大会準備委員会委員長 岡田 昭人
事務局長 津村 育子

2019 年 6 月 7 日～9 日に東京外国語大学で開催された日本比較教育学会第 55 回大会には、学会員をはじめ多くの皆様にご参加いただき心よりお礼申し上げます。本大会では全体で 376 名のご参加をいただき、11 のラウンドテーブル、150 件の自由研究発表、公開シンポジウム「多言語・多文化教育社会のゆくえ—大学・行政・地域社会の取り組みと課題—」、課題研究Ⅰ「グローバル時代における言語・文化教育—留学生教育・外国にルーツを持つ学生に対するプログラムの多様な評価方法をめぐって—」、課題研究Ⅱ「比較教育学におけるボーダースタディーズの可能性—国境・境界地域に生きる子どもたちとその教育—」を開催させていただくことができました。自由研究発表では英語と日本語による発表が同室で行われるなど初の試みがありました。

公開シンポジウムでは、多言語・多文化する日本社会の到来に向けて大学・地域社会・行政の教育的取り組みや支援のあり方を広く紹介し、また現在直面する課題と今後の協働施策について考えることを目的としました。特に東京外国語大学の多言語・多文化教育研究センター（現在では多文化多言語共生センター、以下センター）の取り組みを中心に、本学からは 3 名の関係者に登壇いただきました。まず、青山亨氏（元センター長）より、センター設立の経緯や沿革、とりわけ 2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災時の多言語翻訳・情報提供の活動を振り返り、そこから得られた教訓を報告いただきました。次に、萩尾生氏（本学世界言語社会教育センター教授）からは、学生が、日本語学習支援等のボランティア活動を通じて、多言語・多文化社会の現実にあふれながらさまざまな知見を得ていることの意義、また大学としての支援のあり方について説明いただきました。菅長理恵氏（本学国際日本学研究院教授）からは「伸ばすために測る—DLA (Dialogic Language Assessment) の理念—」と題して、学校教育現場で活用できる評価法として開発された DLA が、どのような理念に基づき作成され、現在、どのような形で活用されているかについて紹介いただきました。そして、辻由美氏（NPO 法人 地域教育ネット理事）からは、10 年間携わってきた地元府中市の公立の中学校で学習支援活動の紹介をしながら、現場から見える子どもに関する課題について議論を提起いただきました。その後フロアからの質疑応答があり、活発な議論が行われました。

課題研究Ⅰでは、岡田昭人の司会により、中矢礼美、宮崎幸江、末松和子の各会員から留学生を対象とした言語教育、文化・社会教育、インターンシップ活動、また種々の受入れプログラムなどの評価はどのような現状にあり、また、いかなる課題が生じているのか。また、内なる国際化による多様な背景を持つ学生の増加は、大学教育にどのような影響を与えているのか、についての報告と議論がなされました。学会の研究委員会主催による課題研究Ⅱでは、森下稔、渡邊あや会員の司会により、まず、岩下明裕氏（北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター教授）に基調講演を頂き、続いて鈴木賀映子、市川桂、羽谷沙織、森下稔の各会員よりボーダースタディーズ（境界研究）の分析法を用いて国境・境界地域の教育事象を対象とした調査・研究について報告と議論がなされました。両課題研究ともに多くの参加者に恵まれ、会場全体で最新の情報共有と活発な議論がなさ

■第 55 回大会を終えて

れました。

情報交換会は本学会の国際的特色があふれるものとなりました。会の冒頭で本学の林佳代子学長より学会開催の祝辞を頂きました。本学のチアリーディング部ラムズによる応援演技、続いてモンゴル、ウズベキスタン、中国からの留学生による歌謡や舞踏が披露されました。また最後は学会員のロックバンドのパフォーマンスがあるなど、156 名の方々に参加いただき、大盛況の会となりました。今回の大会は例年よりも少し早い時期での実施であり、また複数の他学会大会と日程が重なっておりましたのですが、多くの会員の皆様が優先して参加していただきました。心より感謝申し上げます。

また本大会の準備委員会の大半が博士課程に在籍する留学生たちでした。言葉や文化の違うスタッフたちでしたので、意思疎通で戸惑うことが多く諸作業が難航しました。そういう状況でしたので、学会期間中も多々不手際があり、皆様には大変なご不便をおかけしてしまいました。この場をお借りしてお詫び申し上げます。多国籍のスタッフを抱えた準備委員会による第55回大会の開催、異文化の壁をぶつかりながら取り組んで参りましたが、メンバーの間に自然と絆が生まれ、それがチームワークになり本学会大会にさらなる国際性をもたらしたと確信しております。これもひとえに杉村学会長をはじめ日本比較教育学会会員のみなさまの多文化・多言語に対するご理解とお力添えがあってこそその結果でございます。今回の学会大会が 60 回大会にむけてさらにより実りある方向へと発展することを期待します。

記念すべき第 55 回大会を無事に終えることができました。会員のみなさまに心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

<公開シンポジウム>



<課題研究 I >



<懇親会>



<課題研究 II >



第29回平塚賞の選考を終えて

平塚賞運営委員会委員長 服部 美奈

第29回平塚賞候補作品について2019年1月15日（必着）締め切りで募集した結果、自薦、他薦あわせて計3本の著作の応募がありました。平塚賞運営委員会は、2019年4月21日（日）に上智大学において委員会を開催し、今年度の平塚賞として工藤瞳会員の『ペルーの民衆教育―「社会を変える」教育の変容と学校での受容―』（東信堂、2018年）、審査委員会特別賞として橋本憲幸会員の『教育と他者―非対称性の倫理に向けて―』（春風社、2018年）を受賞作品に決定しました。

規定改定により、今回から審査委員会特別賞を新たに設けることになりました。これは昨年度の全国理事会（2018年6月23日）において、若手の研究奨励のために積極的に賞を授与するべきで、場合によっては複数の作品に授与してもよいのではないかというご意見をを受けて委員会で審議した結果です。理事会・総会においても承認をいただき、今回の規定改定に至りました。

平塚賞受賞の工藤会員の作品について、審査委員会では、1）ラテンアメリカで民衆教育が誕生した時期から今日に至るまでの理論、思想、実践について、豊富な資料とペルーでの学校調査によって丹念に研究した優れた研究である、2）ペルーの民衆教育理念の輻輳する構造と、学校教育との接合の課題を抱える民衆教育の現代的意味を改めて問い直す観点に独創性がある、3）南米地域に深い影響を与えた大きなテーマに真剣に取り組んだ労作であり、ラテンアメリカ教育研究のみならず、地域研究や社会運動研究としても高く評価されるものである等、高い評価を得ました。

審査委員会特別賞受賞の橋本会員の作品について、審査委員会では、1）国際教育開発をケイパビリティ・アプローチで分析するという新たな研究であり、この分野において独自の存在である、2）本書が提起した問いと回答はこれまでの日本における比較教育学や国際教育開発学で十分に議論されてこなかったもので、その意味で新規性と独創性に富んだものである、3）教育の非対称性という問題は、正に教育にとって本質的なものであり、こうした根源的な問いに一貫して取り組み、その思考の過程を丁寧に記した功績は高く評価される等、特別賞を新設するに十分な理由があげられました。

ここ3年間、受賞作品がありませんでしたので、この度の平塚賞そして審査委員会特別賞の授与を委員・理事会一同、大変嬉しく思っております。今年度もまた、積極的な応募をお待ちしています。

<平塚賞 工藤 瞳会員>



<審査委員会特別賞 橋本 憲幸会員>



第29回平塚賞を受賞して

工藤 瞳（早稲田大学非常勤講師）

この度は、拙著『ペルーの民衆教育—「社会を変える」教育の変容と学校での受容—』に対し、平塚賞という栄誉ある賞をいただき、心から御礼申し上げます。この度の受賞は、これまでご指導をいただいた本学会員の皆様をはじめとする先生方・先輩方のおかげであり、また今後も研究に精進するようという激励であると感じております。

拙著で取り上げた、民衆教育というラテンアメリカの教育思想・実践・運動は、不平等な社会構造を変えることを目指し、広義には19世紀末に、狭義には1960年代に生まれました。ここで言う「民衆」とは、単なる人々一般ではなく、社会的・政治的・経済的に抑圧された人々を指し、民衆教育とは、彼らがその社会経済状況を批判的に捉え、それを変えていく主体とな

ることを目指し、主に成人対象のノンフォーマル教育で行われてきたものです。民衆教育は、思想・方法論では、ブラジルの教育学者パウロ・フレイレの影響を受けていますが、そもそも変えようとするラテンアメリカ各国の社会自体が、特に1980年代以降、民主化や経済危機後の経済発展などにより変化しました。拙著では、そうした中で、「社会を変える」ことを訴える現代的な意味、また学校教育が従来よりも重視される中でその意義を、ペルーを中心とした政策や学校での実践を手がかりに論じました。

今後も、世界各国や日本の教育との比較を意識しながら、ペルーをはじめとするラテンアメリカ地域の教育について、研究を深めて参ります。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いたします。

第29回平塚賞審査委員会特別賞を受賞して

橋本 憲幸（山梨県立大学）

このたびは、拙著『教育と他者—非対称性の倫理に向けて—』に対し、平塚賞審査委員会特別賞をいただきまして、誠にありがとうございます。

本書は、自分のなかの問いに自分で応答したものであり、まずは私自身の納得のためにまとめたところが大きくあります。そのため、審査委員の先生方が時間をかけて読んでくださったことそれ自体が大変ありがたく、大きな喜びを感じています。ただ、本としてまとめていく過程で、いつか誰かのもとに届くことをどこかで願ってもしました。何かを受け取ってくださった方がいらっしゃるとするならば、非常に嬉しく思います。

私が考えているのは、なぜ教育できるか、という倫理的な問いです。これは、国際教育開発について学びはじめたときに感じた、援助とは

何か、教育するとはどういうことかといった、素朴な疑問に淵源があります。結局はそこに戻ってきたのです。自分ではそうした問いへの解を探してきたつもりでしたが、同時に、そしてそれ以上に行っていたのは、自分が取り組まなければならない本当の問いを削り出すことでした。

この本でひとまず出した自身の解やその論理展開に納得できているわけではありません。能力論や共生論などを經由せず、抽象度をより高く維持したまま理論を展開することもできたはずだという悔いがあります。また、フィールドでの具体的な出来事から立ち上がる倫理と、教育を中心とした諸思想との接合にも、ここ数年関心を寄せています。会員の皆様からの引き続きのご批評を賜りながら、今後取り組んでいきたいと考えています。

●平塚賞運営委員会

委員長 服部 美奈

平塚賞運営委員会は今年度も下記の要領で第30回平塚賞の候補作品を募集します。応募は自薦・他薦を問いません。ふるってご応募ください。多くの優れた作品の応募があることを願っています。応募要領の詳細は日本比較教育学会ホームページをご参照ください。

記

1. 対象作品：2019年1月～12月に公刊された比較教育学に関する著書・論文(分担執筆を含む。ただし連名のを除く)。
2. 応募要領：本学会ホームページ掲載の「平塚賞候補著書・論文推薦書」(MS-Word、PDF)に必要事項を記入し、当該著書・論文1部とともに提出すること。
3. 締め切り：2020年1月31日(金)(必着)
4. 送付先：
〒170-0002 東京都豊島区巢鴨1-24-1
第2ユニオンビル4F(株)ガリレオ気付
日本比較教育学会・平塚賞運営委員会
委員長 服部 美奈 宛
5. 問い合わせ先：
g020jces-mng@ml.gakkai.ne.jp

●紀要編集委員会

委員長 澤村 信英

紀要編集委員会では、第59号の発行を終え、第60号(2020年1月刊行予定)の編集を行っています。第60号では、本年6月に東京外国語大学で開催されました第55回大会の報告を行い、特集として「比較教育学におけるボーダースタディーズの可能性—国境・境界地域に生きる子どもたちとその教育—」を取り上げる予定です。

第60号には、16篇の一般投稿があり、すべてが形式審査を通過し、査読に付されました。これまで、数篇の投稿が形式審査を通過していませんでしたので、安堵しますと共に大変うれしく思いました。引き続きまして、提出する論文および関係書類の書式等について十分に確認していただき、ご投稿くださいますようお願いいたします。

次回、第61号(2020年7月刊行予定)の一般投稿締め切りは、1月20日(当日消印有効)となっています。会員諸氏からの投稿をお待ちしています。

●研究委員会

委員長 森下 稔

研究委員会では学会科研2件を推進しています。ボーダー科研の紹介と初年度の成果報告として、第55回大会において課題研究Ⅱ「比較教育学におけるボーダースタディーズの可能性—国境・境界地域に生きる子どもたちとその教育—」を開催しました。詳しくは本学会紀要第60号特集(2020年刊行予定)をご参照ください。OOSCY科研については、第56回大会課題研究Ⅱで成果を報告する予定です。

第55回大会では、若手研究者支援事業としてラウンドテーブル「比較教育学を学ぶ人のためのアカデミック・キャリアシリーズⅡ—大学院時代にどう成果を上げるか・大学院時代をどう乗り切るか—」(鴨川明子委員・市川桂委員企画)を実施しました。大学院生が多く参加していただき、提案者との交流が盛んに行われました。第56回大会のラウンドテーブルでは、引き続きシリーズの3回目を企画実施します。

若手研究者支援事業の試みとして、2019年10月5日に「若手会員のための科学研究費補助金申請支援講座」を東京・京都で開催します。所属先によっては研究計画調書作成支援を十分には受けられない若手会員が多くいます。比較教育学の研究を若手のみなさんに盛り上げていただくためには、研究費獲得が欠かせません。若手研究や基盤研究(C)の研究代表者として実績を積み重ねる会員が多くなるように願っています。実施要領については、学会ホームページをご参照ください。

●国際交流委員会

委員長 黒田 一雄

国際交流委員会では、学会のホームページにあります「世界の比較教育学会関連リンク」をさらに充実させ、会員の皆様の比較教育学研究並びに講義や学生の研究指導に活用できるようなWebリソースのリンク集を構築することを目指して作業を行っております。もし、リンク集に掲載すべき海外の比較教育学研究の動向や比較教育学関連データに関するWebサイトについての情報がありましたら、国際交流委員会・黒田一雄(kakuroda@waseda.jp)までぜひお寄せください。

また、今年度中には北米比較国際教育学会(CIES)が3月22日(日)～26日(木)に米

■各種委員会からの報告とお知らせ

国・マイアミにおいて開催される予定です (<https://cies2020.org/>)。会員の皆様の積極的なご参加を期待しています。

●世界比較教育学会 (WCCES) 理事会報告

会長 杉村 美紀

このたび、2019年から2022年までの下記の下記の役員改選が電子投票で行われ、会長には N'Dri Assié-Lumumba 教授、会計には Kanishka Bedi 教授がそれぞれ再選されました。今後の3年間の主な活動計画は以下の通りです。

- ①第18回 WCCES 大会の開催：2022年にオーストラリアのケアンズで開催(オセアニア比較教育学会とインド・太平洋比較教育学会共催)。
- ②WCCES シンポジウムの開催：3年毎の世界大会に加え、テーマ別で行う WCCES シンポジウムを適宜、企画開催予定。
- ③WCCES の研究雑誌による発信：WCCES では会員の研究成果発信と交流を目的として Journal の刊行が開始されました。投稿を含めご関心のある方は下記ウェブページをご参照ください。

-Global Comparative Education: Journal of WCCES (<https://www.theworldcouncil.net/>)

-World Voices Nexus: The WCCES Chronicle (<https://www.worldcces.org/>)

●教育関連学会協議会

担当理事 澤野 由紀子

日本学術会議心理学・教育学委員会・教育学分野の参照基準検討分科会より「教育学分野の参照基準」(案)についての意見募集がありました。詳しくは、下記 URL のニュース欄をご覧ください。

○関連協ホームページ：<http://ed-asso.jp/>

○期間：2019年9月20日(金)～11月30日(土)まで(必着)

○件名欄に「教育学分野の参照基準について」と記し、ed.sansyokijun@gmail.com に意見をお送りください。

また、2020年3月14日(土)14:30～17:00に学習院大学において、「教育における排除と包摂」をテーマとする関連協主催の公開シンポジウムが開催され、前川喜平氏が講演を行う予定です。ぜひご参加ください。

日本比較教育学会平塚賞規定の改定について

日本比較教育学会平塚賞規定が改定されましたので、会員の皆様にお知らせいたします。

日本比較教育学会平塚賞規定

- 1 名称
この賞は、日本比較教育学会平塚賞と称する。
- 2 趣旨
初代会長平塚益徳博士の業績を記念し、比較教育学研究の発展を期して、若手学会員の研究を奨励することを目的とする。受賞者には賞状ならびに賞金を授与する。
- 3 対象者と賞金
毎年原則として1名、10万円
- 4 審査対象
前年の1月から12月までに公刊された学会紀要掲載論文ならびに比較教育学研究に関する著書・論文(分担執筆を含む。ただし連名のものを除く)で、自薦あるいは他薦により、日本比較教育学会平塚賞運営委員会あて、毎年1月31日(必着)までに、この賞に応募する旨、所定の推薦書により申し出たもの。(当該著書・論文1部を届け出ること。)
- 5 運営委員会
本学会理事の互選により、原則として10名で構成する。運営委員の任期は3年とし、再任は妨げない。欠員が生じた場合は互選時の際の得票順に繰り上げ当選とする。運営委員長は運営委員の互選による。
- 6 審査手順
審査委員会において審査を行い、受賞者を決定し、年次大会において発表する。審査委員会は、運営委員によって構成される。
- 7 特別賞
審査委員会は、平塚賞に準じると認められた研究に対して特別賞の授与を認めることができる。同賞は、賞状の授与のみとする。
- 8 この規定は、会則第24条に基づき、理事会が定めるものとする。
- 9 この規定は平成2年度から施行する。
この規定は平成5年度から施行する。
この規定は平成16年度から施行する。
この規定は平成19年度から施行する。
この規定は平成26年度から施行する。
この規定は平成27年度から施行する。
この規定は令和元年度から施行する。

第55回大会 総会

2019年6月8日（土）に東京外国語大学において、第55回大会総会が開催されました。総会の議事次第は以下の通りです（2018年度決算報告及び2019年度予算案は別途送付いたします）。

議事次第

日時：2019年6月8日（土）17:00～18:30

場所：東京外国語大学

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会の辞 2. 会長挨拶 3. 大会開催校代表挨拶 4. 議長団選出 5. 2018年度事業報告（事務局、各種委員会） | <ol style="list-style-type: none"> 6. 2018年度決算報告および監査報告 7. 規程の改定について 8. 平塚賞の結果について 9. 2019年度事業計画（事務局、各種委員会） 10. 2019年度予算案 11. 第56回大会開催校について 12. 閉会の辞 |
|--|---|

日本比較教育学会第56回大会のご案内

大会日程：2020年7月10日（金）～12日（日）

開催場所：中村学園大学・中村学園大学短期大学部

大会準備委員会連絡先：

〒814-0198 福岡市城南区別府5-7-1

中村学園大学・中村学園大学短期大学部

日本比較教育学会第56回大会準備委員会 松尾智則・坂本真由美

E-mail: jces56ngu@gmail.com

※大会当日は、博多山笠やオリンピックの関係で周辺のホテルの予約が取れなくなる可能性がありますので、できるだけ早くホテルを手配されますよう、お勧めいたします。

●学会への寄贈図書紹介

以下の図書を、著者・出版社より本学会にご寄贈いただきました。厚くお礼を申し上げます。なお、紀要および研究報告書の寄贈については、数量多数のため、掲載を割愛させていただきます。ご了承ください。

- ・木村裕、竹川慎哉編著（2019）『子どもの幸せを実現する学力と学校—オーストラリア・ニュージーランド・カナダ・韓国・中国の「新たな学力」への対応から考える—』学事出版。
- ・下司晶、丸山英樹、青木栄一、濱中淳子、仁平典宏、石井英真、岩下誠編著（2019）『教育研究の新篇章（教育学年報11）』世織書房。
- ・杉本均、南部広孝編著（2019）『比較教育学原論』協同出版。

- ・マーク・ブレイ、オーラ・クウォ著（2019）『塾—私的補習ルールの国際比較—』（森いづみ、早坂めぐみ、佐久間邦友、田中光晴、高嶋真之、大和洋子訳）東信堂。
- ・ローラント・ヴォルフガング・ヘンケ編（2019）『ドイツの道德教科書—5,6年実践哲学科の価値教育（世界の教科書シリーズ）—』（濱谷佳奈監訳、栗原麗羅、小林亜未訳）明石書店。

図書・刊行物の送付、学会運営に関する連絡

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1

上智大学グローバル教育センター207

日本比較教育学会事務局（丸山研究室）

E-mail: jces.jimu@outlook.jp

TEL: 050-5800-4873

（不在のことが多いため、できるだけメールでご連絡ください。）

■お知らせ

●新入会員

(2019年3月～9月入会申し込み順)

非公開

(2019年9月29日現在の会員数：1013名)

●名簿作成のお知らせとお願い

来年、2020年に名簿の改訂を予定しております。ご所属やご住所など会員情報に変更がある場合は、学会HP (<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/mypage>) から、ご自身のIDとパスワードを使って変更いただくか、ガリレオ学会業務情報化センター内比較教育学会事務局(下記)宛にメールにてご連絡をいただけますようお願いいたします。

●年会費納入のお願い

年会費納入状況をご確認いただき、未納分がある方は下記の口座へ早めのご納入をお願いいたします。紀要は年2回発行ですが、本学会では当該年度の会費納入を確認後、学会紀要『比較教育学研究』をお送りしています。3年を超えて会費未納の方は会員資格を失います。

〔郵便振替口座〕00820-6-16161

日本比較教育学会事務局

【注意】

- ◇ 所属機関名にて振込を行われる場合は、該当会員を特定することが難しいため、必ず事務局へご連絡をお願いします。
- ◇ 「学生会員」として登録されている会員で、所属・身分等の変更により「学生」でなくなった方は、会員情報管理システムにて通常会員へ資格変更の上、通常会員としての年会費(10,000円)をお支払いください。

会員情報、入退会、会費、システム、HPIに関する連絡

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-24-1

第2ユニオンビル4F

(株)ガリレオ東京オフィス学会業務情報化センター内
日本比較教育学会事務局

Tel : 03-5981-9824 / Fax : 03-5981-9852

E-mail : g020jces-mng@ml.gakkai.ne.jp

URL : <http://www.gakkai.ne.jp/jces/>